

保険料が割安です！ 団体扱保険料率が適用されるため、個人扱でご契約されるよりも保険料が割安です。

月払保険料表(抜粋) (団体取扱)

●保険期間：終身／保険料払込期間：終身 基本給付金額5,000円コースの場合 (2024年12月現在、単位：円)

契約年齢(歳)	男性			女性		
	基本プランと特則		特約	基本プランと特則		特約
	入院給付特則(A型)付加なし	入院給付特則(A型)付加	通院支援特約(退院・外来手術時給付型)	入院給付特則(A型)付加なし	入院給付特則(A型)付加	通院支援特約(退院・外来手術時給付型)
0	1,100	1,490	325	1,120	1,535	360
5	1,020	1,405	310	1,080	1,500	355
10	1,040	1,470	330	1,140	1,615	390
15	1,115	1,610	360	1,250	1,790	435
20	1,200	1,780	395	1,370	1,985	495
25	1,380	2,070	440	1,550	2,265	545
30	1,560	2,375	515	1,665	2,465	580
35	1,765	2,755	600	1,740	2,650	610
40	2,105	3,350	710	1,910	2,980	655
45	2,665	4,275	845	2,230	3,580	730
50	3,445	5,585	1,015	2,715	4,430	825
55	4,500	7,380	1,230	3,370	5,560	945
60	5,865	9,740	1,485	4,200	7,035	1,085
65	7,130	12,270	1,765	5,040	8,710	1,255
70	8,560	15,285	2,035	5,980	10,675	1,420
75	10,025	18,555	2,240	6,925	12,710	1,560
80	10,860	20,825	2,265	7,490	14,165	1,635

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
 ※「入院給付特則(A型)付加」は、基本プランに入院給付特則(A型)を付加した場合の保険料です。
 ※上記の保険料は、3大疾病保険料払込免除特則が付加されている保険料です。
 ●上記の保険料は取扱範囲のうち一部のみを表示しています。記載以外のお取り扱いについては、希望書にて「パンフレット」などをお取り寄せください。

カネカグループのみなさまへ

[取扱募集代理店]
カネカ保険センター株式会社

福利厚生制度「終身型医療保険(スマート・ケア)」のご案内

この度、福利厚生制度「終身型医療保険(スマート・ケア)」をご案内いたします。
 この保険は、主に「病気(ガンを含む)やケガの保障」を希望される方におすすめの保険であり、福利厚生制度の一環として、社員のみなさまへご案内させていただきますので、ぜひ、この機会にご検討ください。
 なお、「病気(ガンを含む)やケガの保障」以外の保障をご希望の場合や、その他ご不明な点がございましたら、お問合せ先までご連絡ください。

この保険をおすすめする理由

カネカ保険センター株式会社は、カネカグループの制度保険で団体料率適用可能であること、および取り扱い件数が多いことからアクサ生命保険株式会社の医療保険をおすすめしております。

最近の医療事情に対応できる医療保険!

入院したときは一時金をお支払いします!

日帰り手術も保障します!

3大疾病で所定の状態になった場合、保険料のお払込みは不要!*

* 責任開始期前にガンと診断確定されていた場合、保険料のお払込みは免除しません。
 * 上皮内ガンは除きます。また、乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。



告知項目は4つ! 個人でお申込みするより簡易な告知です。

以下の告知項目がすべて「いいえ」であれば、お申込みいただけます。

- ア. 申込日現在、病気やけがで入院中、または入院か手術をすすめられていますか
 - イ. 申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか
 - ウ. 申込日現在、妊娠していますか
- 【以下の「エ」は、3大疾病保険料払込免除特則、重症化予防一時金・見舞金特約、3大疾病一時金特約をお申込みいただくための告知事項です。
- エ. 今までに、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか
 または、過去2年以内に上皮内新生物(上皮内ガン)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか
 ※「はい」に該当する場合は、3大疾病保険料払込免除特則、重症化予防一時金・見舞金特約、3大疾病一時金特約は付加することができません。

※「継続して10日以上入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。
 ※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「一時金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができない場合がございますのでご了承ください。また、一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除は、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因としてお支払事由に該当した場合に限ります。

引受保険会社 アクサ生命保険株式会社

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777(代表)

www.axa.co.jp/

取扱募集代理店・お問合せ先

カネカ保険センター株式会社

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1-3-18 快適生活ビル
TEL 06-6225-6670

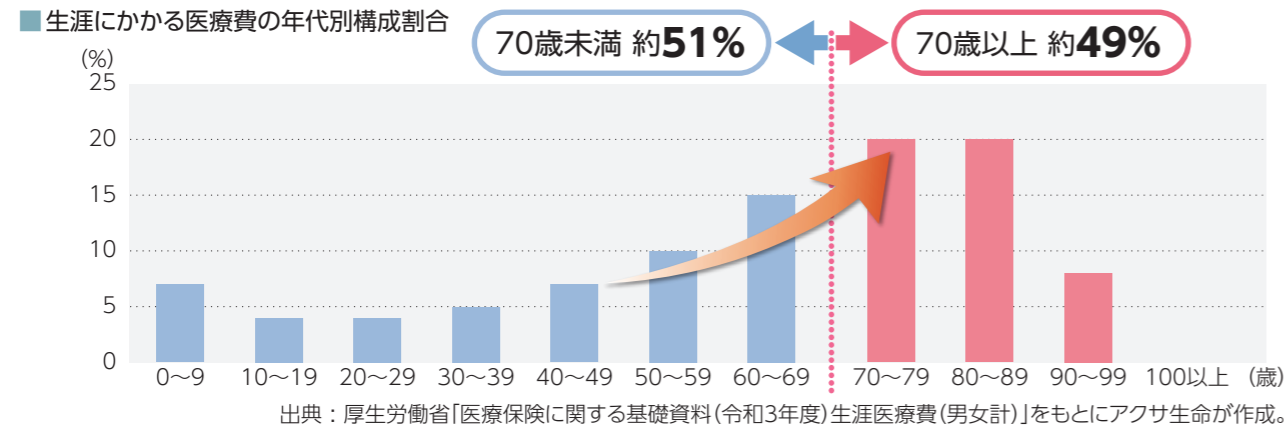
お問合せ先

アクサ生命保険株式会社 MCVP推進第2部

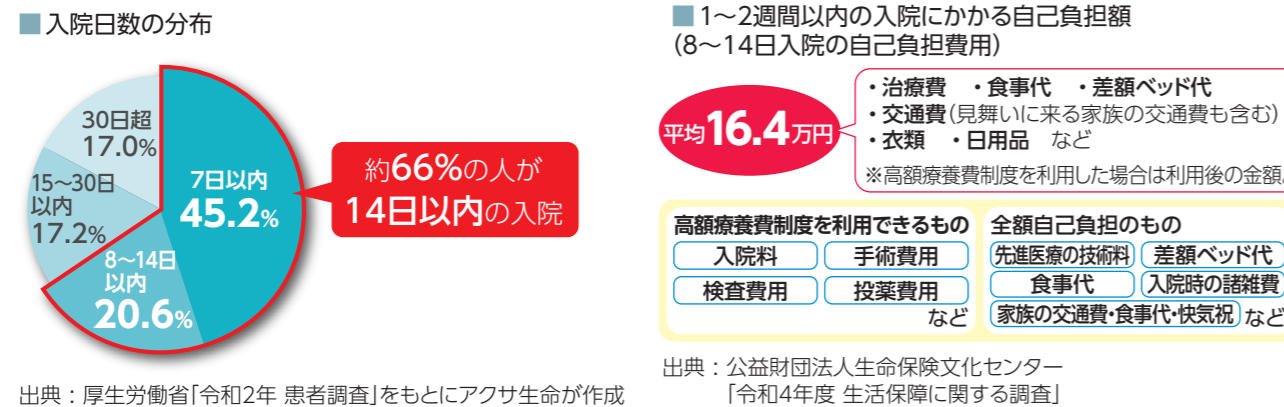
【照会先】法人ビジネス業務部
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7450

いまどきの医療事情、ご存じですか？

生涯に必要な医療費の約半分が70歳以降にかかっています。



入院患者のうち、約3分の2の方が2週間以内に退院しています。
また、1~2週間の入院でも自己負担額は意外と高額です。



「スマート・ケア」はいまどきの医療事情に対応した、 一生涯の医療保険です。

特長

日帰り入院から一時金をお支払いします。
集中治療室(ICU)管理を受けたときも**一時金**をお支払いします。

公的医療保険制度の対象*1となっている**約1,000種類の手術**等を
基本給付金額の**最高50倍**保障します。**日帰り手術**も保障します。

ガン・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になった場合は、
その後の**保険料のお払込みは不要***2です。
(3大疾病保険料払込免除特則により)

お客様のニーズに合わせて**特則**や**特約**を付加することができます。
(複数選択できます。)

*1 一部、お支払い対象外となる手術があります。
*2 上皮内ガンは除きます。

保障内容

●保険期間：終身／保険料払込期間：終身
基本給付金額10,000円コースもあります。詳しくは、希望書にて「パンフレット」などをお取り寄せください。

		このようなときにお支払いします (お支払事由など)	お支払金	基本給付金額 5,000円コースの場合
基本 プラン 医療治療保険(無解約払戻し金型)Ⅲ型(全契約)	入院	病気やケガにより 入院したとき 一時金でお支払い	入院治療一時金 基本給付金額×10 1回の入院につき1回限度、 通算50回限度	1回につき 5万円
		集中治療室(ICU)管理を受けたとき	集中治療給付金 基本給付金額×50 入院治療一時金が支払われる 1回の入院につき1回限度	1回につき 25万円
	手術	公的医療保険制度の対象となっている 約1,000種類の手術等*3を受けたとき	手術給付金 基本給付金額×50・20・10・5 お支払回数無制限 ただし、骨髄幹細胞の採取術 (骨髄ドナー提供) およびアクサ生命所定の 特定不妊治療は1回限度	手術等の種類に応じて 1回につき 25万円・10万円・ 5万円・2.5万円
	放射線治療	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 基本給付金額×10 60日に1回限度	1回につき 5万円
	保険料の 払込免除	以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です ●高度障害状態になったとき ●不慮の事故により障害状態になったとき		保険料 払込免除
		以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です ガン 診断確定されたとき*4(上皮内ガンは除きます) 急性心筋梗塞・脳卒中 手術を受けたとき、または継続5日以上 入院したとき		保険料 払込免除

その他のえらべる特則・特約

特則や**特約**を付加することで**保障がさらに充実**します。(複数選択できます。)

入院したとき(1回の入院で60日まで上乗せ保障)		
入院給付特則(A型)*5		
退院したとき、 外来で手術を受けたとき 通院支援特約 (退院・外来手術時給付型)	先進医療による療養を 受けたとき 先進医療給付特約(12)	認知症で要介護状態に なったとき 認知症一時金特約
ガン・上皮内ガン*6、急性心筋梗塞、 脳卒中にかかったとき 3大疾病一時金特約	糖尿病や骨粗しょう症などに かかったとき 重症化予防一時金・見舞金特約	女性特有の病気で 入院したとき、手術を受けたとき 女性疾病入院・特定手術給付特約

付帯サービスもご利用できます。

24時間電話健康相談サービスやセカンドオピニオン、ペットの健康相談など、さまざまなサービスを利用できます。(アクサメディカルアシスタンスサービス)
詳しくは同封の希望書裏面をご覧ください。

*3 アクサ生命所定の手術、骨髄移植術、骨髄幹細胞の採取術およびアクサ生命所定の特定不妊治療がお支払い対象となります。
*4 責任開始期前にガンと診断確定されていた場合には、保険料のお払込みを免除しません。乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。
*5 この特則はご契約時に付加することができます。この特則のみの解約はできません。
*6 責任開始期前にガンと診断確定されていた場合、3大疾病一時金特約のガン一時金はお支払いしません。乳ガン、乳房の上皮内ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお支払いしません。
※ 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。
※ 入院治療一時金が発行された最後の入院の退院日の翌日から180日以内の入院は、お支払いの対象となりません。
※ **一時金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。**